

別記第1号様式(第4条関係)

知事監視製品販売業届出書

販売等場所の名称	
販売等場所の所在地	
備 考	

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第14条第1項の規定により、上記のとおり届け出ます。

年 月 日

和歌山県知事様

住 所:

(法人にあつては、所在地)

氏 名:

印

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

連絡先電話番号:

(日本工業規格A列4番)

別記第2号様式(第4条関係)

知事監視製品販売業変更届

販売等場所の名称			
販売等場所の所在地			
変更内容	変更事項	変更前	変更後
変更年月日			
備考			

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第14条第9項の規定により、上記のとおり届け出ます。

年 月 日

和歌山県知事様

住 所：  
\_\_\_\_\_  
(法人にあつては、所在地)

氏 名： \_\_\_\_\_ 印  
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

連絡先電話番号： \_\_\_\_\_

(日本工業規格A列4番)

別記第3号様式(第4条関係)

知事監視製品販売業廃止届

販売等場所の名称	
販売等場所の所在地	
廃止年月日	
備考	

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第14条第10項の規定により、上記のとおり届け出ます。

年 月 日

和歌山県知事様

住 所:

(法人にあっては、所在地)

氏 名:

印

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

連絡先電話番号:

(日本工業規格A列4番)

別記第4号様式(第6条関係)

知事監視製品購入・譲受届

知事監視製品を購入し、 又は譲り受けた相手方の 住所及び氏名又は店舗の 所在地及び名称		
知事監視製品を購入し、 又は譲り受けた年月日		
購入し、又は譲り受けた 知事監視製品の名称等と 数量	名称等（その知事監視製品を特定 できる事項）	数 量
誓 約	<input type="checkbox"/> 個人の場合 購入し、又は譲り受けた知事監視製品は、みだりに吸入、 吸引、摂取その他の方法により身体に使用しないことを誓約 します。 <input type="checkbox"/> 法人の場合 購入し、又は譲り受けた知事監視製品は、みだりに吸入、 吸引、摂取その他の方法により身体に使用させないことを誓 約します。	
備 考		

和歌山県薬物の濫用防止に関する条例第16条第1項の規定により、上記のとおり届け出ます。  
 なお、知事監視製品を使用し、又は使用させる場合には、上記の誓約を遵守します。

年 月 日

和歌山県知事様

住 所：  
 (法人にあつては、所在地)

---

氏 名： 印  
 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)

---

連絡先電話番号：  
 \_\_\_\_\_

(日本工業規格A列4番)

別記第5号様式(第8条関係)

第 号  
年 月 日

様

和歌山県知事 

警 告 書

貴 に行った下記の行為は、和歌山県薬物の濫用防止に関する条例 の  
規定に違反するので、同条例第20条第1項第 号の規定により警告する。

記

1 日 時

2 場 所

3 内 容

別記第6号様式(第10条関係)

(表)

第 号	証 明 書	写真貼付
所 属		
職氏名		
年 月 日生		
<p>上記の者は、和歌山県薬物の濫用防止に関する条例(平成24年和歌山県条例第83号)第24条の規定により、立入調査を行う職員であることを証明する。</p>		
年 月 日交付	和歌山県知事	印

(裏)

<p>和歌山県薬物の濫用防止に関する条例(抜粋)</p> <p>(立入調査)</p> <p>第24条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、その職員をして、知事監視製品若しくは知事指定薬物又はこれらに該当する疑いのある物(以下「知事監視製品等」という。)を業務上取り扱う場所その他必要な場所に立ち入り、調査させ、又は関係者に質問させ、若しくは試験のため必要な最少分量に限り知事監視製品等の提出を求めることができる。</p> <p>2 前項の規定により立入調査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。</p> <p>3 第1項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。</p>
---

備考

- 1 証明書の大きさは、縦8センチメートル、横12センチメートルとする。
- 2 写真の大きさは、縦4センチメートル、横3センチメートルとする。